



平成 23 年 3 月 18 日

節電対策による ATM の営業時間短縮について

このたびの「東北地方太平洋沖地震」による被災地の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
さて、震災の影響により、現在、電力需給が極めて厳しい状況になっております。

筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）は、すでに節電対策に取り組んでおりますが、これに加え 3 月 19 日（土）より、当面の間、下記の対応を実施いたします。

お客さまには、大変ご不便、ご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. ATM稼働時間の短縮

- 対象 ATM 店内および店外の ATM（※1）、一部の「I-NET」ATM（※2）
- 平日稼働 8:00 ～ 18:00
- 休日稼働 9:00 ～ 18:00
- 短縮開始日 平成 23 年 3 月 19 日（土）より当面の間

※1 開始時間が 8:00 以降（休日は 9:00 以降）および終了時間が 18:00 以前の ATM につきましては、現行のままとなります。また、既にお知らせのとおり、栃木県、埼玉県、東京都の各店舗 ATM は、休日稼働を休止させていただきます。なお、コンビニ ATM は現行どおりご利用いただけます。

※2 次の「I-NET」ATM が対象となります。

- 千代田ショッピングプラザ出張所
- ベイシア神栖店出張所
- 石岡ショッピングセンターぱれっと出張所
- 那珂町ジャスコ出張所
- 竜ヶ崎ショッピングセンターリブラ出張所
- しんとね COM 出張所

【ご参考】取り組み中の節電対策

1. 電飾看板・ショウウインドウ・夜間照明の原則消灯
2. 営業スペースの利用用途に応じた空調管理の徹底（ウォームビズの励行により
行員執務スペースは原則 19℃以下に設定）
3. 室内外の照明制限
(1) 本部、事務センター

- ・ 共用スペースは 1/2 減灯
 - ・ 日中の執務スペースは業務に支障のない範囲で消灯
 - ・ 夜間駐車スペースの 1/2 減灯
- (2) 営業店
- ・ 営業に支障のない範囲で減灯
 - ・ 営業終了後は執務スペースのみ点灯
4. OA 機器の稼働台数を最小限とし、稼働機器については、未使用時電源オフなどの省エネ対策を徹底
 5. エレベーターの利用制限
 6. 行員による給湯器等の利用制限
 - ・ 給湯室、洗面所、トイレ設備（暖房便座 OFF、エアータオル等）での節電励行
 7. 行員の「早帰り」励行による節電と家庭における節電の励行

<本件に関するお問い合わせ先>

筑波銀行総合企画部調査広報室 鈴木（内線 3730）

TEL 029-859-8111